



創刊号  
51.4.1



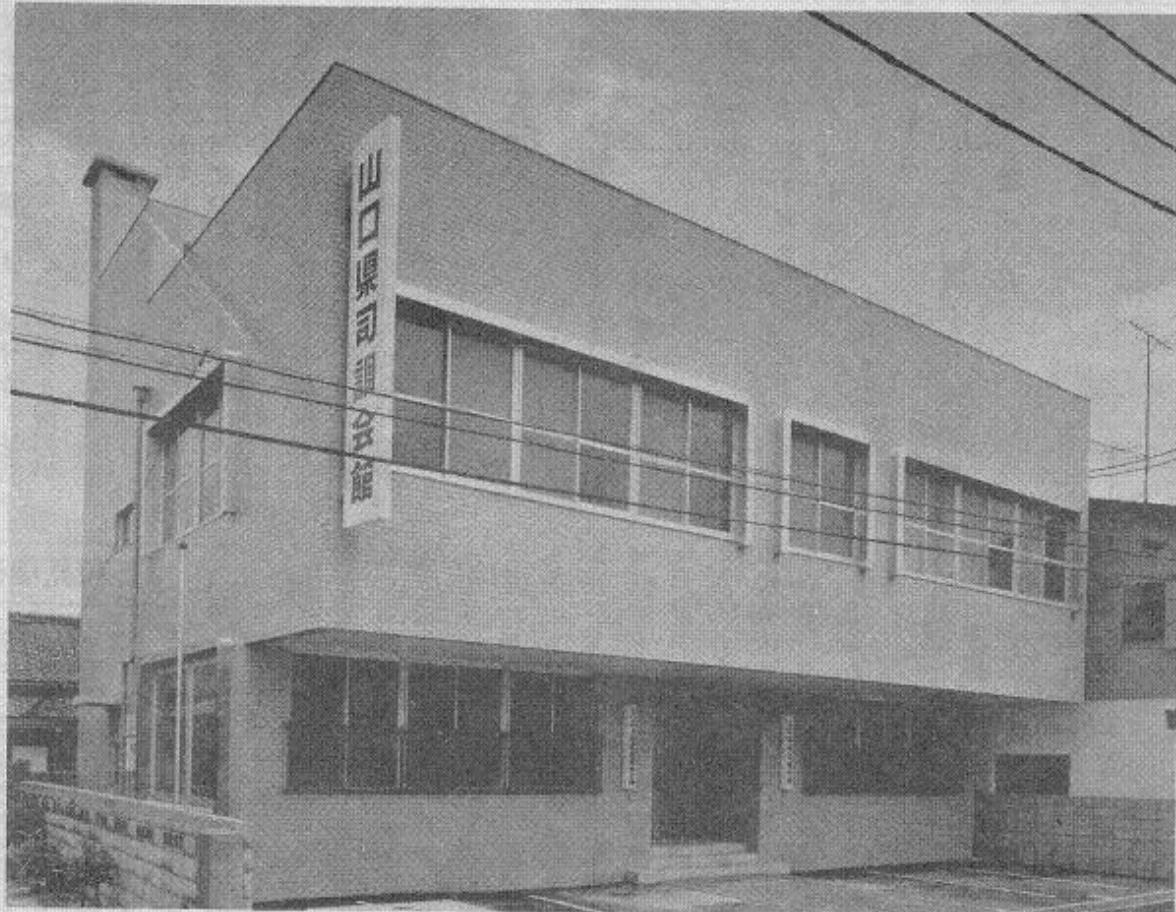
発行者  
山口市駅通り2丁目9番15号  
山口県土地家屋調査士会  
TEL 山口②5975  
郵便番号 753

印刷所  
山口市旭通り1丁目1の6  
桜プリント企業組合  
TEL 山口②1712

目次

|                       |           |      |      |
|-----------------------|-----------|------|------|
| ・ 情報化社会に仲間入り          | 会長        | 本光松夫 | (2)  |
| ・ 本部だより 業務に専念できる共済制度を | 総務部       | (3)  |      |
| PR作戦展開中               | 企画部       | (3)  |      |
| ・ あなたは土地家屋調査士を御存知ですか  | 県民アンケート調査 | (4)  |      |
| ・ 地方法務局人事異動           |           | (7)  |      |
| ・ 誌上研修 測量屋さん(1)       | 徳山支部長     | 久野 操 | (8)  |
| ・ 巷説 土地家屋調査士 原論       | 下関支部      | 前田博司 | (10) |
| ・ 防長人物抄 名物調査士紹介①      | 岩国支部      | 是國 靖 | (11) |
| ・ お知らせ                |           |      | (12) |

山 口 県 司 調 会 館



山口県土地家屋調査士会

## 情報化社会に仲間入り

### || 会報発刊に期待する ||



会長 本光松夫

本年は昭和二十五年七月二十一日法律第二十二年法に伴う法制定以来、二十五周年にあたりますが、その後

昭和三十一年法に伴う法制定以来、審査会は強制加入制度と相成り、廿

年に二十年を迎えるに当たり、当県調査士会が今日の如き發展を見るに至りましたことは、会員の皆様と共に喜ばしき次第であります。

ところで、その間日本經濟は急速な高度成長なし、調査士業務も増加、その内容については複雑多岐となり、国民生活と調査士との結びつきも一段と確実化し、我々調査士は国民の権利による調査・調査及びこれに伴う申請手続等につき、適正・迅速且つ能率的に、これが修理を行なわなくてはならない責任の重大なことを、ここに、あらためて強く感じます。

さて社会情勢も、このところ情報化時代となり、各企業体がラジオ・テレビ・新聞その他によって、企業内容・動向等を社会に対するPRとして取組み、活発な広報活動を展開しておりますが、情報化時代の今日欠くことのできない大切な任務であり、私たる者たるが思考するものであります。

このような情勢の中、当会としても一日も早く機関紙発行を実現化すべく、全役員努力してきましたが、ようやく企画部において年間三回発行を目指して、会員相互の機関紙「会報 やまと」を発行する運びに相成ったことは、昭和五十年四月山口市の中心部に会館落成したことを併せて、二歳の喜びであり御同慶にたまない次第であります。

こうして目次される機関紙の重要なことは、今更申すまでもないことをすれば、二歳の喜びであり御同慶にたまない次第であります。

正

関係として確実していく為には、企画部役員全員の犠牲的労力が必要であること勿論であります。同時に会員一人一人の御理解と御協力が必要であることも、これまた当然であります。

会員各位の絶大なる御協力を頼ります様にお願い申し上げる次第、そして「会報 やまと」が永代会員各位に役立ち、愛される機関紙として継続発行されることを祈念致しまして、私の心願の音といたします。

### 日和見申述書

春、桜、入学式、日事で恐縮だが、私の坊主もこの春小学校へ入学である。幼児の頃は私に似て、タラと可愛かっただが、今は最近の子供の代名詞「オキ」である。

男同志ということで私と風呂に入りたがる。私が「ダイツ」と言つてやると「とふくれる」「小学校へ行ったら一番になれよ」と言つたら自信のない「ウン」である。私の友人でガキ大将がいた。彼の父親が私と同じように我が入学する時「小学校へ行ったら一番になれよ」と言つたそうである。彼は即座に「何かヤンカか」と答えたと後に父親から聞かされた。私はあっぱれな奴だと思つた。事實彼はヤンカには自信を持つていていたし對かつた。私と共に、ヨリの懇親であった。彼は水産高校へ進み面の男として両張っている。最近では船員志望者が少ないと云われ、女性アーティスも誕生している。男が弱くなつたとよく聞く。全く同感である。髪を伸ばし、男らしからぬ豪勢が現代若者の男の要なのである。私はヤクザ映画の礼賛者では決してないが、男が惚れる男が少なくなった様な気がする。私は坊主がヤンカに負けたと勝つまでやれと涙を叩いてやる。この様な事が経験だと思はないが、勉強がダメならヤンカぐらいはと坊主の入学に思う父兄のアサである。

## 本部だより

## 業務に専念できる

## 共済制度を

総務部

企画部

PR作戦展開中！

—協力相次ぐ広報紙—



総務部では、新年度中に発足させるべく共済制度について検討中です。

調査士会には既に実施されているグループ保険による共済制度があり、日調連厚生部では自家共済制度について研究しております。この二つの共済制度は死亡弔慰金が主なものになっています。

全国単位会の中でグループ保険以外の共済制度を作っている会は現在十五会あり、その目的もほとんど死亡弔慰金を主体としております。

グループ保険と同じ方式で保険会社と契約している大阪会、休業補償共済制度を実施している神奈川会、一般保険の適用のない高齢者のための共済を取り入れている会等があります。

神奈川会が実施している休業補償共済制度（所得補償保険）の特色は、病気やケガで働けなくなつたとき、療養されている間の所得を補償するものです。

仕事を休んでいる期間、一ヶ月に

つき、あらかじめ契約していた金額の所得補償保険金が支払われます。

大阪会は、グループ保険と同じ方式で保険会社と契約し、昭和五十年度当初、その加入者数が六三〇名あり、掛金等についてグループ保険よりも優位になっております。

他の十四会では、何れも自家共済制度としており、その基金は一定額積出し、チケットの売上げを上積みするか、会費の中から一定額積立するもの等、財源確保の方法に苦慮が見られます。

他には過誤測量等による損害を補償する損害賠償保険等が考えられ、日調連でも検討を始めました。

山口会としては休業補償共済制度と老令年金制度を組合せたものを検討中です。我々調査士が災害、病気等で休業した時の補償、一定年令に達したら相当の年金を得られるよう共済制度を取り入れたいと考えております。

総務部では会員一人一人が安心して業務に専念出来るような共済制度発足を目指して奮闘しております。

企画部では昭和五十年度事業計画の一環として、市町村において発行される各広報紙に「土地家屋調査士」のPR文の掲載方を地元会員を通じて推進してまいりましたが、左記の通り掲載の御協力を頂きました。

会員各位への報告を併せて、御協力頂いた各市町村広報編集局に謝意を表します。

|   |  |              |                                  |
|---|--|--------------|----------------------------------|
| 下関市   | 市報しものせき  | 昭和五十年四月十五日発行 | 一〇三三号                            |
| 豊浦町   | 広報とようら   | 昭和五十年十月五日発行  | 一九一号                             |
| 長門市   | 広報ながと  | 昭和五十年十二月一日発行 | 三四八号                             |
| 岩国市   | 市報いわくに   | 昭和五十年十二月一日発行 | 六六五号                             |
| 柳井市   | 広報とくやま   | 昭和五十年十一月五日発行 | 七三四号                             |
| 光市  | 広報ひかり  | 昭和五十年十二月十日発行 | 六九八号                             |
| 上関町   | 広報かみのせき  | 昭和五十年一月五日発行  | 五九一号                             |
| 熊毛町   | 広報くまげ  | 昭和五十年一月五日発行  | 二二〇号                             |
| 土地家屋調査士のPR  | 昭和五十一年一月十四日発行  | 二二八号         | わかる様に、新聞等の印刷物による効果が大きいことが推察できます。 |
| 企画部では、昭和五十一年度も引き続き掲載方を依頼し、又、内容についても「国民に親しまれる土地家屋調査士」を目指して原稿作成中ですので、会員各位の御協力を願うや切。 | 前記広報掲載については、会員の皆様の御協力を頂きましたが、特に左記の方々には御尽力願いました。紙上をもって厚くお礼申し上げます。 |              |                                  |
| 下関支部  | 中村 力造  |              |                                  |
| 萩 支部  | 小林 章   |              |                                  |
| 岩国支部  | 新本 清人、高杉勇助   |              |                                  |
| 徳山支部  | 久野 操、岡村十太郎、龍角 克己、原田美三男   |              |                                  |
|   | (敬称略)  |              |                                  |

あなたは

## 土地家屋調査士をご存知ですか

### 一 県民アンケート調査

土地家屋調査士法が制定されて、すでに二十五年の歳月が経過した。この二十五年、果して土地家屋調査士の制度は、国民の生活意識の中に充分に定着し得たであろうか。

こうした素朴な疑問を立脚点として、私は、昭和五十年度の企画部の計画の一環に、この土地家屋調査士の職域に対する住民の意識調査をとりあげた次第である。

昭和五十一年二月上旬に、私は次のようなアンケートを、山口県全域にわたって、任意抽出の方法で、郵便にて発送した。アンケートの総数は千通。依頼先の抽出方法は、電話帳からの任意選択によった。回答の総数は二九二通で、内訳は市部一九二通、郡部一〇〇通であった。

アンケートの設問内容は、下記欄載の通りである。

設問D  
建物の新築増築登記の経験ありとするものが六八%。うち司法書士をするものが六八%。うち司法書士を

通じてしたとするもの七〇%、土地家屋調査士を通じたもの十八%で、登記依頼の大半が、選別されないままに、司法書士に対してなされている実情が如実に示されている。

この登記の経験は、市部が七三%、郡部が五七%と、かなりの差が存在している。

### 設問E

土地測量ならびにこれに伴なう登記の経験があるとするもの六三%。うち司法書士に依頼したとするもの五二%、土地家屋調査士に依頼したもの三五%で、設問Dと比べて、測量を伴なつてみると、土地家屋調査士に対する依頼の比重が大きくなっているものの、なお司法書士をよろず窓口とする住民の意識が強くうかがわれる。

この設問においては、市部と郡部との間に、大きな相違は見受けられなかつた。

### 設問F 土地家屋調査士を知っているとするもの六〇%（市部では六三%、郡

G あなたが土地家屋調査士の名前をお知りになったのは、次のどのようなことによりますか

1. 登記所で聞いた
2. 新聞などの印刷物で見た
3. 電話帳や郵便などの販賣物で聞いた
4. 他人の話などで聞いた

H 次のうち土地家屋調査士の業務と思われるものに○印をつけてください。（いくつ○印をつけられてもかまいません）

1. 土地や建物の売買の仲介斡旋を行なう。
2. 不明瞭な土地の境界を確定する。
3. 土地の分割、合併の手続を行なう。
4. 土地や建物の所有権登録の手続を行なう。
5. 土地や建物の価格について鑑定評価を行なう。
6. 建築や土木工事施工の監督を行なう。
7. 建築の新築や増築の登記の手続を行なう。
8. 山林、原野を土地に変更するなどの地目の変更の手続を行なう。
9. 土地の場所記述についての説明を作成する。
10. 公有地の払下げの手続を行なう。

I あなたは登記をされた時に早く登記が済んだと思われますか

1. 早かった
2. 平均
3. 慢かった

J あなたは登記の費用についてどう思われますか

1. 高い
2. 平均
3. 安い

### F あなたは土地家屋調査士の名前を御存知ですか

1. 知っている
2. 知ったことはある
3. 知らなかった

部では五四%)

聞いたことはあるとするもの一八%、知らなかたとするもの一二%。

### 設問G

新聞などの印刷物で知ったとするものが、最も多く三〇%、看板などによるもの二三%、知人を通じてが二〇%、登記所で知ったとするもの八%。

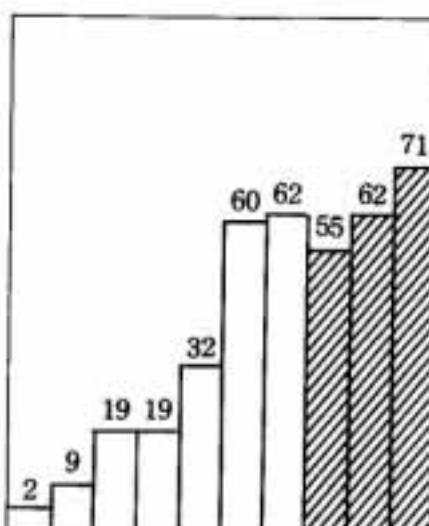
このデータによつて、各市町村発行の公報などに機会あることに掲載してもらうことが、土地家屋調査士のPRに、何にもまして有効な手段であることが理解される。

郡部にあつては、知人の話で知つたとするものが二九%と、市部の十五%に比べて、かなり高い率を示している。このことは、郡部には、集落単位の生活共同体からくる地縁的な人のつながりがかなり濃厚に存在していることを示唆している。

### 設問H

これは、土地家屋調査士の職域を、住民側では具体的に、どう理解しているかを聞いたもので、全般的に土地家屋調査士の職域として高率を示したもののが、建物の新築増築の登記(七一%)、土地の分割合併の手続(六二%)、境界の確定(六二%)、土地建物の所有権移転の手続(六〇%)、地目変更の手続(五五%)の五項目であり、土地家屋調査士の本

土地家屋調査士の職域は? (表中の数字は%を示す)



建物の新築増築の登記

土地の分割、合併手続

地目変更手続

境界の確定

所有権移転手続

土地・家屋の鑑定評価

公有地払下げの手続

境界紛争の訴状作製

不動産の売買の仲介

工事施工の監督

建物の新築増築の登記

土地の分割、合併手続

地目変更手続

境界の確定

所有権移転手続

土地・家屋の鑑定評価

公有地払下げの手続

境界紛争の訴状作製

不動産の売買の仲介

工事施工の監督

建物の新築増築の登記

土地の分割、合併手続

地目変更手続

境界の確定

所有権移転手続

土地・家屋の鑑定評価

公有地払下げの手続

境界紛争の訴状作製

不動産の売買の仲介

來の職域以外に、権利変動など司法書士の職域との混同や、境界の確定にみられるような、具体的な境界決定の裁量権の期待などが、このデータからうかがわれる。

因みに、この設問において、全問正解は、わずかに四名に過ぎなかつた。

この設問中、市部と郡部との間で、その段差が大きいものは、

設問I  
登記に要した費用について、高いとするもの 四一%  
普 通 五七%  
安 い 二%  
比率は市部、郡部共に変わらない。

### 設問J

登記に要した費用について、高いとするもの 四一%

普 通 五七%

安 い 二%

5. 土地家屋調査士のPR不足。  
司法書士との業務の分担をもつと一般に理解させるべきである。
6. 「不動産登記のしおり」のような簡単な手引書がないか。
1. 手数料がどの程度になるのか不明なため依頼するのに不安である。  
2. 手数料をもっと安くしてほしい。  
3. 個人でも登記申請が出来るはずなのに、手続が面倒なのはなぜか。  
4. 測量図には辺長も記入してほしい。

### 設問K

ここでは、登記の費用について、

住民の具体的な意見を求めたのであるが、この設問に対する回答は四四通であった。

回答の主なものは、  
1. 手数料がどの程度になるのか不明なため依頼するのに不安である。  
2. 手数料をもっと安くしてほしい。  
3. 個人でも登記申請が出来るはずなのに、手続が面倒なのはなぜか。  
4. 測量図には辺長も記入してほしい。

と感じているものが多いことは留意すべきことである。

我々としても、今後依頼人に対し、充分に、その報酬が妥当であること徹底周知させるよう、なお一層の努力が必要であるとともに、その報酬に値するだけの価値のある作業をなす心構えも肝要である。

設問I  
登記に要した費用について、高いとするもの 四一%  
普 通 五七%  
安 い 二%  
比率は市部、郡部共に変わらない。

### 設問J

登記に要した費用について、

高いとするもの 四一%

普 通 五七%

安 い 二%

比率は市部、郡部共に変わらない。

### 設問K

このアンケートによる限り、住民健

からみて、登記の出来上がりの早い

遅いは、あまり記憶に残らず、ただ

登記料が高いか安いかといった換算

価値に基づく判断で我々の作業を評



（結論として言えることは、  
1. 土地家屋調査士のイメージは、住民側に、まだ定着するところまでいっていない。  
2. 司法書士との職域区分が、利用者側にとって、不明瞭である。  
3. 登記費用については、やや高いとするものが多い。  
の諸点であろう。  
このアンケートの具体的な集計は別に示す通りである。

なお、このアンケートについての、詳細な報告書を現在企画部において引きつき取りまとめて作業中につき、後日機会を得て、報告したいと考えている次第である。

依賴級數 1,000 通

回答数 292通

#### 設問 D (建物の新增築の登記の経験)

| 区分 | あ<br>る |         |      |       |     | な<br>い |
|----|--------|---------|------|-------|-----|--------|
|    | 司法書士   | 土地家屋調査士 | 行政書士 | 自分でした | その他 |        |
| 市部 | 100    | 25      | 7    | 6     | 13  | 51     |
| 郡部 | 39     | 11      | 1    | 1     | 5   | 40     |
| 合計 | 139    | 36      | 8    | 7     | 18  | 91     |

## 設問 E (登記のための土地の測量の経験)

| 区分 | あ<br>る |         |      |       |      | な<br>い |
|----|--------|---------|------|-------|------|--------|
|    | 司法書士   | 土地家屋調査士 | 行政書士 | 自分でした | その他の |        |
| 市部 | 68     | 42      | 6    | 5     | 10   | 68     |
| 都部 | 27     | 22      | 2    | 3     | 6    | 40     |
| 合計 | 95     | 64      | 8    | 8     | 16   | 108    |

### 設問 F (土地家屋調査の名称)

| 区分 | 知っている | 聞いたことはある | 知らなかった |
|----|-------|----------|--------|
| 市部 | 121   | 27       | 44     |
| 郡部 | 54    | 24       | 21     |
| 合計 | 175   | 51       | 65     |

### 問題 G ( 土地家屋調査士の名前を知った原因 )

| 区分 | 登記所 | 印刷物 | 街頭表示物 | 知人の話 | その他 |
|----|-----|-----|-------|------|-----|
| 市部 | 10  | 51  | 38    | 24   | 37  |
| 郡部 | 9   | 23  | 18    | 25   | 16  |
| 合計 | 19  | 74  | 56    | 49   | 53  |

## 設問日（土地審査調査士の業務）

| 区分 | 売買仲介 | 境界確定 | 土地分割 | 所有権移転 | 鑑定評価 | 工事監督 | 新築登記 | 地目変更 | 境界訴状 | 仮下手續 |
|----|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|
| 市部 | 19   | 125  | 120  | 108   | 70   | 4    | 134  | 103  | 37   | 30   |
| 郡部 | 6    | 57   | 62   | 66    | 23   | 2    | 74   | 58   | 18   | 25   |
| 合計 | 25   | 182  | 182  | 174   | 93   | 6    | 208  | 161  | 55   | 55   |

### 設問 I (登記の期間)

| 区分 | 早かった | 普通  | 遅かった | 非常に遅い |
|----|------|-----|------|-------|
| 市部 | 39   | 98  | 17   | 3     |
| 郡部 | 22   | 53  | 11   | 0     |
| 合計 | 61   | 151 | 28   | 3     |

### 設問 J (登記の費用)

| 区分  | 高い  | 普通  | 安い |
|-----|-----|-----|----|
| 市 郊 | 63  | 92  | 3  |
| 郡 郊 | 38  | 48  | 3  |
| 合 計 | 101 | 140 | 6  |

地方法務局人事異動

新局長に井上氏を迎える

伊藤氏は新潟局長に栄転

| 新               | 職 | 名                | 前                | 職               | 名               | 井  | 伊  |
|-----------------|---|------------------|------------------|-----------------|-----------------|----|----|
| 山口地方法務局長        |   | 山口地方法務局長         | 山口地方法務局長         | 山口地方法務局登記課長     | 山口地方法務局登記課長     | 上  | 藝  |
| 退職              |   | 法務省司法法制調査部調査科計課長 | 法務省司法法制調査部調査科計課長 | 山口地方法務局登記課長     | 山口地方法務局登記課長     | 俊  | 龍  |
| 岡山地方法務局人權擁護課長   |   | 岡山地方法務局德山支局長     | 岡山地方法務局德山支局長     | 山口地方法務局德山支局長    | 山口地方法務局德山支局長    | 杉本 | 政友 |
| 山口地方法務局會計課長     |   | 山口地方法務局德山支局長     | 山口地方法務局德山支局長     | 山口地方法務局德山支局長    | 山口地方法務局德山支局長    | 石井 | 賢道 |
| 広島法務局人權擁護第一課長   |   | 山口地方法務局宇部支局長     | 山口地方法務局宇部支局長     | 山口地方法務局庄原支局長    | 山口地方法務局庄原支局長    | 福田 | 敏雄 |
| 山口地方法務局宇部支局長    |   | 山口地方法務局人權擁護課長    | 山口地方法務局人權擁護課長    | 山口地方法務局供託課長     | 山口地方法務局供託課長     | 上垣 | 義三 |
| 山口地方法務局人權擁護課長   |   | 山口地方法務局供託課長      | 山口地方法務局供託課長      | 山口地方法務局供託課長     | 山口地方法務局供託課長     | 鶴川 | 源一 |
| 山口地方法務局供託課長     |   | 山口地方法務局庄原支局長     | 山口地方法務局庄原支局長     | 山口地方法務局宇部支局長    | 山口地方法務局宇部支局長    | 山本 | 和夫 |
| 高松法務局供託課長       |   | 山口地方法務局戸籍課長      | 山口地方法務局戸籍課長      | 山口地方法務局三隅出張所長   | 山口地方法務局三隅出張所長   | 福田 | 堅司 |
| 山口地方法務局戸籍課長     |   | 高島法務局訟務第二課長      | 高島法務局訟務第二課長      | 松江地方法務局三隅出張所長   | 松江地方法務局三隅出張所長   | 福田 | 隆映 |
| 退職              |   | 山口地方法務局龜部出張所長    | 山口地方法務局龜部出張所長    | 山口地方法務局戸籍課長     | 山口地方法務局戸籍課長     | 松田 | 良企 |
| 山口地方法務局龜部出張所長   |   | 山口地方法務局三原幸一      | 山口地方法務局三原幸一      | 河村三夫            | 河村三夫            | 小川 | 示欽 |
| 松江地方法務局供託課長     |   | 山口地方法務局久賀出張所長    | 山口地方法務局久賀出張所長    | 山口地方法務局久賀出張所長   | 山口地方法務局久賀出張所長   | 山本 | 眞一 |
| 山口地方法務局龜部出張所長   |   | 高島法務局人權擁護一課金南係長  | 高島法務局人權擁護一課金南係長  | 山口地方法務局下関支局總務課長 | 山口地方法務局下關支局總務課長 | 三原 | 幸一 |
| 岡山地方法務局供託課長     |   | 山口地方法務局下關支局總務課長  | 山口地方法務局下關支局總務課長  | 山口地方法務局玉島出張所長   | 山口地方法務局玉島出張所長   | 久保 | 季司 |
| 山口地方法務局下關支局總務課長 |   | 高島法務局吳支局長補佐      | 高島法務局吳支局長補佐      | 山口地方法務局玉島出張所長   | 山口地方法務局玉島出張所長   | 溝下 | 正喜 |
| 岡山地方法務局下關支局登記課長 |   | 山口地方法務局久賀出張所長    | 山口地方法務局久賀出張所長    | 有田光夫            | 有田光夫            | 元  | 元  |
| 山口地方法務局久賀出張所長   |   | 岡山地方法務局倉敷支局長補佐   | 岡山地方法務局倉敷支局長補佐   | 竹盛義信            | 竹盛義信            | 今  | 今  |
| 山口地方法務局岩國支局長補佐  |   | 山口地方法務局宇部支局長補佐   | 山口地方法務局宇部支局長補佐   | 春木義徳            | 春木義徳            | 浦  | 浦  |
| 広島法務局鷲田出張所長     |   | 松江地方法務局總務課長補佐    | 松江地方法務局總務課長補佐    | 三浦実義            | 三浦實義            | 大野 | 大野 |
| 山口地方法務局宇部支局長補佐  |   | 山口地方法務局岩國支局長補佐   | 山口地方法務局岩國支局長補佐   | 青木潤             | 青木潤             | 富  | 富  |
| 岡山地方法務局矢掛出張所長   |   | 山口地方法務局高森出張所長    | 山口地方法務局高森出張所長    | 竹谷良夫            | 竹谷良夫            | 上西 | 上西 |
| 山口地方法務局岩國支局長補佐  |   | 広島法務局登記課法人係長     | 広島法務局登記課法人係長     | 鈴木義雄            | 鈴木義雄            | 義彦 | 義彦 |
| 広島法務局能美出張所長     |   | 山口地方法務局登記課人事係長   | 山口地方法務局登記課人事係長   | 竹谷節美            | 竹谷節美            | 義彦 | 義彦 |
| 広島法務局会計課主計係長    |   | 山口地方法務局鷲田出張所長    | 山口地方法務局鷲田出張所長    | 杉本              | 杉本              | 義彦 | 義彦 |
| 山口地方法務局鷲田出張所長   |   | 広島法務局戸籍課田嶋係長     | 広島法務局戸籍課田嶋係長     | 杉本              | 杉本              | 義彦 | 義彦 |

| 新<br>職<br>名            | 前<br>職<br>名            | 氏<br>名                 |
|------------------------|------------------------|------------------------|
| 山口地方法務局高森出張所長          | 山口地方法務局大田出張所長          | 来<br>橋<br>良<br>男       |
| 山口地方法務局大田出張所長          | 山口地方法務局宇部支局不動產第<br>一係長 | 山口地方法務局宇部支局不動產第<br>一係長 |
| 山口地方法務局宇部支局不動產第一<br>係長 | 山口地方法務局登記課不動產第二<br>係長  | 山口地方法務局登記課不動產第二<br>係長  |
| 山口地方法務局登記課不動產第二<br>係長  | 山口地方法務局會計課營繕主任         | 中<br>野<br>久<br>雄       |
| 山口地方法務局會計課營繕主任         | 山口地方法務局登記課登記專門職        | 山<br>崎<br>浩<br>正       |
| 山口地方法務局登記課營繕主任         | 山口地方法務局西市出張所長          | 片<br>山<br>芳<br>人       |
| 山口地方法務局西市出張所長          | 山口地方法務局大竹出張所登記係長       | 木<br>村<br>悟            |
| 山口地方法務局大竹出張所登記係長       | 廣島法務局大竹出張所登記係長         | 西<br>嶋<br>為<br>夫       |
| 山口地方法務局厚狭出張所長          | 山口地方法務局厚狭出張所長          | 下<br>井<br>義<br>夫       |
| 山口地方法務局厚狭出張所長          | 山口地方法務局會計課用度係長         | 下<br>瀬<br>龍            |
| 山口地方法務局會計課用度係長         | 山口地方法務局會計課主計係長         | 大<br>庭<br>一<br>郎       |
| 山口地方法務局會計課主計係長         | 山口地方法務局會計課主計係長         | 秦<br>正<br>弘            |
| 山口地方法務局總務課庶務係長         | 山口地方法務局總務課庶務係長         | 阿<br>川<br>眞<br>悟       |
| 山口地方法務局總務課庶務係長         | 山口地方法務局慈山支局總務係長        | 末<br>広<br>利<br>夫       |
| 山口地方法務局人權擁護課人權係<br>長   | 山口地方法務局人權擁護課人權係<br>長   | 中原<br>宏<br>徳           |
| 山口地方法務局人權擁護課人權係<br>長   | 山口地方法務局須佐出張所長          | 赤<br>政<br>忠<br>文       |
| 山口地方法務局須佐出張所長          | 山口地方法務局須佐出張所長          | 藤<br>田<br>和<br>美       |
| 山口地方法務局須佐出張所長          | 山口地方法務局宇部支局不動產第<br>二係長 | 大<br>崎<br>正<br>則       |
| 山口地方法務局宇部支局不動產第<br>二係長 | 山口地方法務局下關支局登記課法<br>人係長 | 森<br>鶴<br>一<br>整       |
| 山口地方法務局下關支局登記課法<br>人係長 | 山口地方法務局須佐出張所長          | 福<br>永<br>恒<br>資       |
| 山口地方法務局須佐出張所長          | 山口地方法務局須佐出張所長          | 林<br>啓<br>二            |
| 山口地方法務局宇部支局登記調查<br>係長  | 山口地方法務局宇部支局登記調查<br>係長  | 山口地方法務局宇部支局登記調查<br>係長  |

|                |                       |      |
|----------------|-----------------------|------|
| 廣島法務局戸籍課国籍係長   | 山口地方法務局登記課税括係長        | 宮内誠行 |
| 山口地方法務局登記課法人係長 | 山口地方法務局広報出張所長         | 叶    |
| 山口地方法務局広報出張所長  | 岡山地方法務局津山支局認証係長       | 小林   |
| 退職             | 山口地方法務局下関支局登記課不動産第一係長 | 飯田   |
|                | 田村                    | 駿    |

# 測量屋さん(1)

徳山支部長 久野操



## 1. はじめに

企画部から、誌上測量研修をテー  
マにした原稿要請があったが、私に

とっては、それは大変酷な話であり、  
そんな身柄でもないので辞退もした。

## 2. くしゃみ談義

折角貴重な会報を、小生などの投  
稿で価値ないものにしてしまうので  
はあるまいかと案じつつ、敢えてペ  
ンを執る次第である。

ある。

というのでは、私の本来の専門は一介  
の土木技術者であって、文筆家でも  
なんでもない。勿論、専門の測量学  
とか土木工学に特に関連のある、土  
や水や風等の問題には、今迄いろいろ  
取組んできだし、自分なりに理論  
的究明や、構造物等の設計も行なっ  
てきたが、あることがらを明文化し  
てそれを活字にするというような大  
きなことは、今だかつて全く経験  
がないのである。その点まるきり不  
器用で、まことに恥かしい話である。  
かくて加えて、困苦しならないよ  
うにとか、肩のこらないものとか、  
大変むずかしいご注文なのである。  
ほとほと困り果てたのであるが、ど  
んな内容でもよろしいからというこ  
とで漸く腰を上げさせて戴いた訳で

私の「くしゃみ」は有名である。  
風邪も引いていないのに、ときどき  
「くしゃみ」が出る位なら誰でもあることだし、  
さして珍しいことでもないのである  
が、私の「くしゃみ」は一回ぎりで  
なく、三回から五回、多いときは六  
回位連続してやるから珍しいのだ。  
狭い部屋なんかでひとたび「くしゃ  
み」が始まると、周囲の人達は思わ  
ず両耳を手で覆う位、連続でかい  
ハックションをやつてのける。テレビ  
で人気の「特ダネ登場」に是非応  
募してはと、冗談半分に進めてくれ  
る人がある位だから、自分なりに大

ところが、この「くしゃみ」大変  
おなかに力が入るものである。腹は  
勿論のこと、胸や背中にどこか痛い  
ところもある時、思いきりハクシ  
ョンができないことの経験は、どな  
たにでもおりだろうと思うが、こ  
の「くしゃみ」をすることで物すごく  
腹に力が入る、言わば腹の運動に  
大変良い訳である。これはある医学  
専門家も言っているから間違いない  
ことだろう。だから、私にとってこ  
の「くしゃみ」は大変有難いものと  
考へているし、健康保持の為都合よ  
いものになっている。おかげで五〇  
才を過ぎた今でも二〇才台の若い人  
達に負けない肺活量を持っている。  
さて肺活量ならぬ測量に強くなる  
ためにも、たゆまぬ修練が必要であ  
る。日常絶えず測量学と取組み理論  
的、実際的に勉強することが大切  
である。年に一度や二度の研修位で  
は、決して測量に強くなれない。同  
じことを繰返し巻き返し訓練する人  
のみが、名譽ある土地家屋調査士と  
いえるのではないか。そして又、  
常に勉強を続けてゆくことが、自ら  
の頭脳を強くすることであり、老化  
を防ぐ最良の薬であると思う。

更に又、老いも若きも、測量現場に  
行き、積極的に山坂を歩く訓練をす  
ることが、肉体の健康を保つ特効薬  
でもあると思う。

「趣味と実益」ならぬ「実益と実  
益」とでも言いたいところである。  
したものだと思っている。

## 3. 君は作る人、僕は使う人

昨年ラーメンのコマーシャルで

「君は作る人、僕は食べる人」が問  
題になり、遂にブラウン管から姿を  
消したらしいが、目くじら立てて、

騒ぎ立てる程のものであつたかどうか  
か、私にはよくわからない。皮相的  
に考へればそうであるかも知れない  
かも知れない。ともあれ興味深い  
事件ではあった。

ここに、男性と女性とについて考  
えてみたい。男性と女性これは一個  
の人間として見た場合は、当然人格  
は同一である。その意味において、  
男性も女性も対等であり平等である。  
私はこれを否定するものではない。  
しかし男性と女性とは、生まれながら  
にして犯すことのできぬ特性があ  
ることもまた厳然たる事実である。  
男性が子を生むことは絶対にできな  
いし、その事実を見たことはないが、  
男性が母体から産れ落ちたときは、  
必ずうつ伏せになっており、女性は  
その反対であるという。

また土左衛門になつた場合、男性は  
うつ伏せになつて浮んでいるが、女  
性の場合は必ず仰向けになつて浮ん  
でいるという。瞬間に動作する運  
動神経も、男性のそれは、女性より  
も零コンマ何秒か早いという。これ  
らはほんの一例にすぎないが、とに

かく、夫々の特性は否定できない。

女性が作ったラーメン、男性が食べるラーメン、これを騒ぎ立てることは、夫々の特性の範囲を越えた見方ではあるまいかと思つたりする。そしてまた、ある人が作って、ある人が食べる、この短い言葉は、到るところでその意味が變つてくるよう気がさえする。

私達が測量に使用している器械、器具、数表等もよく考えてみると、いろいろな専門家達が作り上げたものだ。中には何年も何十年も苦労して完成したものもいくつもあるだろう。そういう人達が作り上げたものを、今の我々は涼しい顔をして使っている。世界的数学者広中博士も専門家として、私達の手の届かぬ世界で新しい数学の解法に投げられていくが、いくら新しくともそれが人間社会に有意義なものでない限り、どんな数学でも価値ないものとなる。おそらく博士も世の人々に役立つたことであろうし、それが少しでも多くの人達に有効し利用されることを望んでおられるに違いない。

ある人が作ったラーメンを、よく味わい感謝して食べることで、作る人は冥利につきることであろうし、ある専門家が作りだした器械、器具、数表、計算法等を使う側の私達がその理論を理解しようと努めること、実生活の上でそれを感謝して使用さ

せて「くことで、専門家は満足し喜んでくれることであろうし、そのことが先人に對して誠意と礼を以つて報いることではないだろうか。

#### 4. 地球は青い

ソ連の宇宙航空士が、はるか宇宙の彼方から「地球は青い」と言つたその言葉は、われわれ地球人に対しても何ものかを示唆する大きな警句であると思う。われわれの住んでいる地球を外から眺めることのできる人は、何十億人の中の僅か數十名に過ぎないだろう。大変仕合せな人、幸運な人であるが、その人達は身の引きしまる思いですべての愛憎を飛びこえて、敵しきくな地球をさまざまと見つめたに違ひない。ある人は信仰を感じ、ある人は、大自然の攝理におそれおののき、またある人は、神の芸術を賞讃したことであろう。

青き神祕な地球が、文明のために汚されつつあることは悲しいことである。

地球が、南北を結ぶ直徑と、東西を結ぶ直徑とが違う回転円体であることは、ご承知のことと思うが具體的に数学を上げてみると、南北を結ぶ半径は、東西を結ぶそれより約21km短かいとされている。因みにわが国では測量法に Bessel の計算した値

6356078.936 m) を用いているが、さてわれわれが地球の形状をやや正確に見る方法としては、船筆の太さ0.2mmコンパスの半径約6.4mmの内を画いてみるとよい。すると實際の地球の大きさに拡大した場合、0.2mmは地球の長半径と短半径との差21mmに相当するのである。したがって宇宙航空士の眼中に入ったときの地球は完全な円形として感じとったであろうし、われわれもまた、地球を完全な球であると理解して差支えないとしよう。高いヒマラヤ山や、深い日本海溝は全く無視してよい。

#### 5. 基準点について

ある土地家屋調査士がある土地1番の一筆測量をした。次に他の調査士が隣接地2番の一筆測量をした。他の調査士がさらに隣接地3番の一筆測量をしたとすると。そして次々にすべて異なる調査士が一筆測量をした成果図を一堂に集めてつなぎ合わせてみると果してどうなるか、まことに興味深い図面ができ上ることだろう。かりに一筆測量をした土地のすべての境界が明確で、不動の境界杭が設置してあったとしても、完全にすべての境界点、境界線が合致することはあり得ないのであるまいか。

そんな馬鹿なことはないとする

く反駁される向きもあるかと思うが、私はむしろ合致しないのが当たりませることで、完全に合致したとすればそれは奇跡であると言いたい。それは申すまでもなく、一筆測量を前提とした、基準点がないからだと補う手だけは今のところ、なされようとはしていない。私はここで、公的機関の手で一筆測量のための最小限の基準点を設けられることを提案する。これは経費の上からも時間の上からも大変困難なことではあるにせよ、早急に具体化する必要がある。何故かなれば周知の如く、一元化後の地積測量図は各法務局で永久保存物として縫じ込められてはいるが、近き将来この測量図も従来の分間図と同じ様な運命を迎ることは目に見える。基準点が確立しておれば、地積測量図は法第十七条地図に移行できるだけの価値は十分にあると考えられるがどうだろうか。

土地の境界は眼に見えぬ点と線で決められているものであるから、一筆地という偏狭的概念を払拭して、広大な国土を形成する重要な要素として処理すべきものであろう。その意味において、一筆測量のための基準点設置は全国的に具体化すべき重要な案件であり、これを推進して行くことは、調査士としての基本的任務の一つであると思う。

## 隨想

## 巷説　「土地家屋調査士原論」

下関支部 前田博司

近ごろ、巷間に流布される言葉のなかに、「原点に立ちかえって!」といった表現が、よく見うけられる。えてして、政財界の諸氏ならびに、政府高官の答弁や弁明などの枕言葉として利用されるケースが多いようだが、この場合、原点どころか、事態はいつこうに変りばえがしない。これは、どうも原点というものの解釈の仕方が、我々庶民とはだいぶ違っているせいらしい。

従つて、我々もここらで、土地家屋調査士としての原点とは果して何かということを探つてみようではないかと、柄にもなく思いついた次第で、民主主義とは、少數意見にも充分に耳を傾けていただけるとかで、ここにあえて巷説を唱えることとする。

まず、原論と銘打った以上「土地家屋調査士」を構成する七文字の本来の意味、つまり字源から探りを入れるべきだと考え及び、もっぱら寝る枕がわりに平生使いなれていける大地が持っている万物をはぐくむ不辞典のページを繰ってみた。

士・大地を示す横の一線と、その寝の枕がわりに平生使いなれていける大地が持っている万物をはぐくむ不可思議な力の源と考えられた土地の

神をまつるために設けた土盛りの形

とかなる文字で、次いで広く「つち」を意味するようになつた。

地・偏は、前に述べた土であり、つくりは、蛇を示す象形文字で、こ

こでは音符として使用され、この二つの文字からなる形声文字である。

つくりの也是蛇の形のよううねうねと続く意味を持ち、併せて、延び

ひろがる大地のさまを表現している。

家・ウ・かんむりは、元来高い屋根に覆われた家屋の形をかたどつたもので、家屋の意味を示している。

ウ・かんむりに覆われている文字は豚

本來の姿であつたわけである。

一説として、音符を示す豕は誤り伝わつた形で、もともとは居るといふ意味の文字であり、併せて人の居るといふ意味を表わすという解釈もあること

を付け加えておくことにする。

屋・屋この文字は、人が寝る意味の

戸と、室の異体字である屋の省略し

て、至とからなり、併せて寝室の

戸は、人が横たわっているさまを

かたどつた屍の原字であり、ここで

は人間の身体をあらわしている。室は、人が行きつく屋根がある場所を示し、したがって、元来は家を意味していたが、やがて、部屋の意味に変わつたものである。

調・言偏と、細かにゆきわたる意味と音符とを示す周とからなり、音

声が広くゆきわたつて揺うことから、

「ととのう」という意味を表わす。

偏の言は、口の上に心を意味する音符が乗つてゐるもので、口から出る心の意味から、言葉を示すものとなつた。昔の人達は、言葉はこころの表現だと、真剣に考へていた。

つくりの周は、田の中に作物がいっぱい植えられることを示す

点々を描いて、その下に領域を表わ

す。木偏と音符且からなる形声文

字で、木は言うまでもなく樹木をか

たどつたものであり、つくりの且は、

物をのせて神に供える器台の形を示

してることから、これをくみあわせた意味にとって、木を組んだいかだを表わしたり、また借用して検査

士・まっすぐに立てた檻をかたどつたもの。杭を地上に立てたさまを示すとし、もともと立てるという意味を表わしたが、借りて、官に仕える男子の意に用いられる。

一説に、この檻は、男性の陽根の象形であり、したがつて、これからおとこの意味が生じ、転じてさむらいとなつたとする。

士には元来直立するという意味が含まれているから、偉い人のそばに直立して、その命令に服従することを仕える、奉仕するなどといふし、おとこの意味から、これを組み



(藤堂明保氏の著書による)

す四角の符号を付け加えたもので、作物が豊かに行きわたつた区域とは、古代の周の国の領域を示した。

また、この領域の四角を、言葉を示す口として言葉がこまやかなことか

ら、ゆきとどく意味を示すものだと

する説もある。

この周という言葉は、稠密の稠属

として完全に固いこむと、周囲・円

周の意味となり遇(一巡りゆきわたり)

といふ文字にも通じている。

査・木偏と音符且からなる形声文

字で、木は言うまでもなく樹木をか

たどつたものであり、つくりの且は、

物をのせて神に供える器台の形を示

してることから、これをくみあわせた意味にとって、木を組んだいかだを表わしたり、また借用して検査

士・まっすぐに立てた檻をかたどつたもの。杭を地上に立てたさまを示すとし、もともと立てるという意味を表わしたが、借りて、官に仕える男子の意に用いられる。

一説に、この檻は、男性の陽根の象形であり、したがつて、これからおとこの意味が生じ、転じてさむらいとなつたとする。

士には元来直立するという意味が含まれているから、偉い人のそばに直立して、その命令に服従することを仕える、奉仕するなどといふし、おとこの意味から、これを組み



## 会費納入状況

(3月末現在)

| 計    | 下関   | 宇部   | 萩    | 山口   | 徳山 | 岩国   | 支部   | 会員数  | 納入数 | 納入% | 前納人數 |
|------|------|------|------|------|----|------|------|------|-----|-----|------|
| 二七七  | 五七   | 四二   | 二六   | 五八   | 四六 | 四八名  | 四七名  | 九七・九 | 一名  | 一〇〇 | 一〇〇  |
| 二六六  | 五六   | 四一   | 二二   | 五四   | 四六 | 九三・八 | 九三・九 | 八四・六 | 三   | 五   | 四    |
| 九六・〇 | 九八・二 | 九七・六 | 八四・六 | 九三・八 | 三  | 三    | 三    | 三    | 三   | 三   | 二    |
| 一一   | 四    | 五    | 三    | 三    | 三  | 三    | 三    | 三    | 三   | 三   | 二    |

会員異動状況報告（一月～三月分）

☆会報の題字「やまぐち」は、山口支部の渡邊侃会員の揮毫をいただきました。

## 会務報告



三月一日(月) 第一回全国綱紀委員長会議(東京) 岩崎委員長出席  
三月一日(水) 総務・経理・企画各部会開催、来年度事業計画協議  
三月一日(木) 定例綱紀委員会開催。(司調会館)  
三月一日(月) 中国ブロッタ調査士会に於いて公共団体関係連絡会を開催(岡山市) 本光会長、中村副会長出席す。  
三月二日(木) 部長会を開催し、司調の行事の調整を図る。  
同日 公共団体登記本部委員会開催。用紙様式等を協議す。  
司調共催による局長送別会開催 於湯田喜良久旅館

## 行事予定

四月一日(木) 昭和五十一年度始め。  
四月六日(火) 中国ブロッタ会長会議 於岡山市  
四月十五日(木) 第一回部長会議 於司調会館  
四月十七日(土) 企画部と推進員との協議会 於司調会館  
四月二十四日(土) 理事・支部長合同会議 於司調会館  
四月二十七日(火) 監査会 於司調会館  
五月一日(土) 支部交付金四月分送金日  
五月二三日(日) 第二十九回定期総会開催 於防府市福社会館

## 編集雑記

☆戸外では桜花咲き誇り、  
巷ではピーナツの匂いいま  
だ紛糾たる季節です。

土地家屋調査士会も、この  
四月から、また新たなる年度  
を迎えました。

☆日常の業務に追われながら、それでも、創刊号とあっては、何とか他所様なみの会報を作りあげたいと四六のガマならぬ四苦八苦の末、ようやく皆様のお手もとに会報をお届けすることが出来て、編集局一同、肩の荷がおりた気がします。

☆会報の題字「やまぐち」は、山口支部の渡邊侃会員の揮毫をいただきま

| 支部   | 氏名    | 異動事由  | 異動月日 | 備考               |
|------|-------|-------|------|------------------|
| 宇部   | 好山裕   | 本籍変更  | 一・五  | 柳井市大字柳井二、六九の九    |
| 岩国   | 好山裕   | 事務所変更 | 一・一七 | 宇部市西本町二一一二一〇     |
| 下関   | 片山修一郎 | 入会    | 一・一九 | 萩市大字椿東字大広津三〇四九の一 |
| 山口   | 玉田哲二郎 | 入会    | 一・一九 | 防府市大字西浦一九〇二      |
| 岩国   | 平井敏生  | 入会    | 一・一九 | 大島郡東和町和田一三五五の二   |
| 山口   | 大田謙一郎 | 入会    | 一・一九 | 山口市糸糸一八一六        |
| 下関   | 米谷敏昭  | 事務所変更 | 一・一九 | 下関市山の田中央町一二の二〇   |
| 山口   | 山根勇   | 入会    | 一・一九 | 防府市栄町一一三一八       |
| 山口   | 平山正昭  | 本籍変更  | 一・一九 | 宇部市相生町八一七        |
| 岩国   | 高杉富美江 | 脱会    | 一・一九 | 宇部市相生町八一七        |
| 下関   | 砂田政亮  | 休業    | 三・二五 | 結婚により船橋市へ転出      |
| 澤辺淳一 |       | 三・二五  |      |                  |
|      |       | 病気の為  |      |                  |

※補助者異動状況報告は別の方法で報告します。

☆会報発行の予定は年三回。

したがって、次号は昭和五十一年八月一日に発行の予定です。

この会報は、全会員のための会報ですから、会員各位の投稿を歓迎いたします。

次号原稿の締切日は六月末日です。この会報は、全会員のための会報のため、それまでに、論文、随筆、各支部便り、詩歌、俳句、川柳、写真、カットなど、何でも結構です。事務局までに御送りください。

